

令和3年1月11日
常社事発第 3 号

社会福祉法人常陽社会福祉事業団

当法人における新型コロナウイルス感染者の発生について

社会福祉法人常陽社会福祉事業団は、1月10日（日）、当法人に勤務する職員1名（20代、都城市在住）が新型コロナウイルス感染症検査で、「陽性」であることが確認されました。

現在、所管保健所の指示のもと自宅で療養しています。また、14日以内の海外渡航歴及び県外者との接触もありません。

市民の皆様ならびに関係者の皆様にはご心配とご迷惑をお掛け致しまして誠に申し訳ございません。

なお、今回感染が確認された職員は市内のクラスター関連の家族であり、1月4日（月）に最終出勤し、1月5日（火）に無症状ではありましたが濃厚接触者としてPCR検査を受診し陰性となりました。追跡調査において1月9日（土）に再度PCR検査を受診の結果、1月10日（日）に陽性が判明しました。

当該職員の勤務中は、新型コロナウイルスの感染症状は確認されておらず、現在までのところ、当該事業所のご利用者及び職員に症状はありませんでしたが1月8日（金）に自主検査のPCR検査を受診していただいたところ、職員全員が「陰性」となりました。なお、事業所内の立入範囲の消毒は実施いたしました。

ご利用者様、ご家族の皆様、お取引業者及び職員の安全を最優先に考え、当分の間休業し感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。加えて人権尊重及び個人情報保護にご理解とご配慮をお願い申し上げます。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。